

平野大臣記者会見録

(平成23年11月18日 (金) 9:37~9:43 於：参議院本会議場中庭側廊下)

1. 発言要旨

3点、報告があります。

まず1点目、閣僚懇談会で、来年の通常国会に提出する予定の福島再生特別法制定について、関係閣僚へ福島県からの様々な要望を踏まえた各省での検討を急ぐように協力依頼をしました。

それから2点目ですけれども、第2回の首都直下地震帰宅困難者等対策協議会、22日火曜日に開催をいたします。会議では、帰宅困難者対策の実態調査結果や取組状況についてお示しし、構成員による意見交換を行う予定だということです。かなえば、国会日程はありますけれども、まだ私、1回目に出ていませんので、2回目、時間があれば行って、お願いと御礼のあいさつをしたいなというふうに思っております。

最後に3点目ですけれども、明日、福島県福島市で佐藤知事にお会いしまして、今後の色々な取組等についての意見交換をする予定であります。それから、20日には女川町と南三陸町を訪問して、町長や仮設住宅に住まわれている方々との意見交換を行う予定です。詳しい日程につきましては、現在調整中です。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 今、除染に関する関係閣僚会合を行われていましたけれども、こちらで確認された事項、また大臣の所管でどういったことを行っていくのかお伺いできますでしょうか。

(答) 今日は、まずこういった関係閣僚会合を設置するということと、それからこれからの体制の強化に向けて、例えば来年4月1日には、現地に200人体制で事務所を置くというようなことについて、細野大臣から計画の説明がありまして、それを今日、関係閣僚会合でみんなですとしました。官房長官からは、とにかく除染はまず福島再生の第一歩だから、環境省が主体でやりますけれども、政府一体で取り組まなくてはならないという発言がありました。私の方は、除染というよりも、除染と連動しながらこれから福島の再生、雇用の場の創出とかインフラの復興等に関して復興対策本部として関わるということになっていますので、その観点から、今日は参画しました。

(問) 一方で、福島市の個人の方から土壌が環境省に届けられて、それを職員の方が自宅敷地内でまいてしまったという事案が発覚しましたがけれども、これは被災地の方の怒りともとれるような行動だと思うのですけれども、これはどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

(答) それは、今日、細野大臣も、自らを律するというので、今回についてのコメントはありましたけれども、細野大臣から聞いていただきたいと思います。環境省として

も反省すべきは反省するというのを、細野大臣は言っていました。あと、確かに色々な意味で、除染が進まない苛立ちみたいなものは、私も福島県に行くたびに、色々な方から言われていますけれども、今、環境省、細野大臣が先頭に立って、体制の強化等を図っていますから、これを私もとにかく積極的に後押ししていきたいと思っています。

(問) 初めの発言で、閣僚懇で特別立法に対して各省に協力を要請したということですが、もう少し具体的に、どのような点を要請されたのか。

(答) 例えば、福島県からは、税制でこういった改正をしてもらいたいという個々の要望がもう出ています。それを踏まえて、どこまでできるか等の問題、こういったものについては詰めてもらいたいということです。この税制などについては、政府税調との検討の日程等の調整もありますから、そういった意味で少し急がなくてはならないということで、今日、改めてお願いを申し上げました。

(問) もう1点なのですが、昨日、福島市の旧小倉村の米からセシウムが超過で検出されて、出荷停止になりました。やはり風評被害の対策を急がないといけないと思うのですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

(答) 基準の500ベクレルを超えるものが出たというのは、私にとっても本当に残念です。まず、これから近隣の出荷停止をやるということで、農水省と福島県の方でしっかり調整して対応すると思いますし、風評被害については、一応、安全宣言を福島県で出した後だったということもありますけれども、これはとにかく色々なチャンネルを通じて、努力したいと思います。これは、残念だったということでは済まされない問題ですから、明日も知事のところに行って、この風評被害に対するどんなことができるかについては、意見交換していきたいと思っていました。

(以 上)